

広報

アクティブ

# Active新宮

2022. February

2

No.620



今月のピックアップ

○確定申告ガイド

本誌に掲載している情報は、1月12日現在のものです。催しなどは、適切な感染対策を行って実施します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。変更が生じた場合は、町ホームページで随時お知らせします。詳細は、各主催者に問い合わせください。

# 確定申告ガイド

～所得税の確定申告、  
町県民税(住民税)申告を忘れずに！～

自宅で申告書作成！国税庁  
「確定申告書等作成コーナー」  
<https://www.nta.go.jp/>

作成コーナー

検索

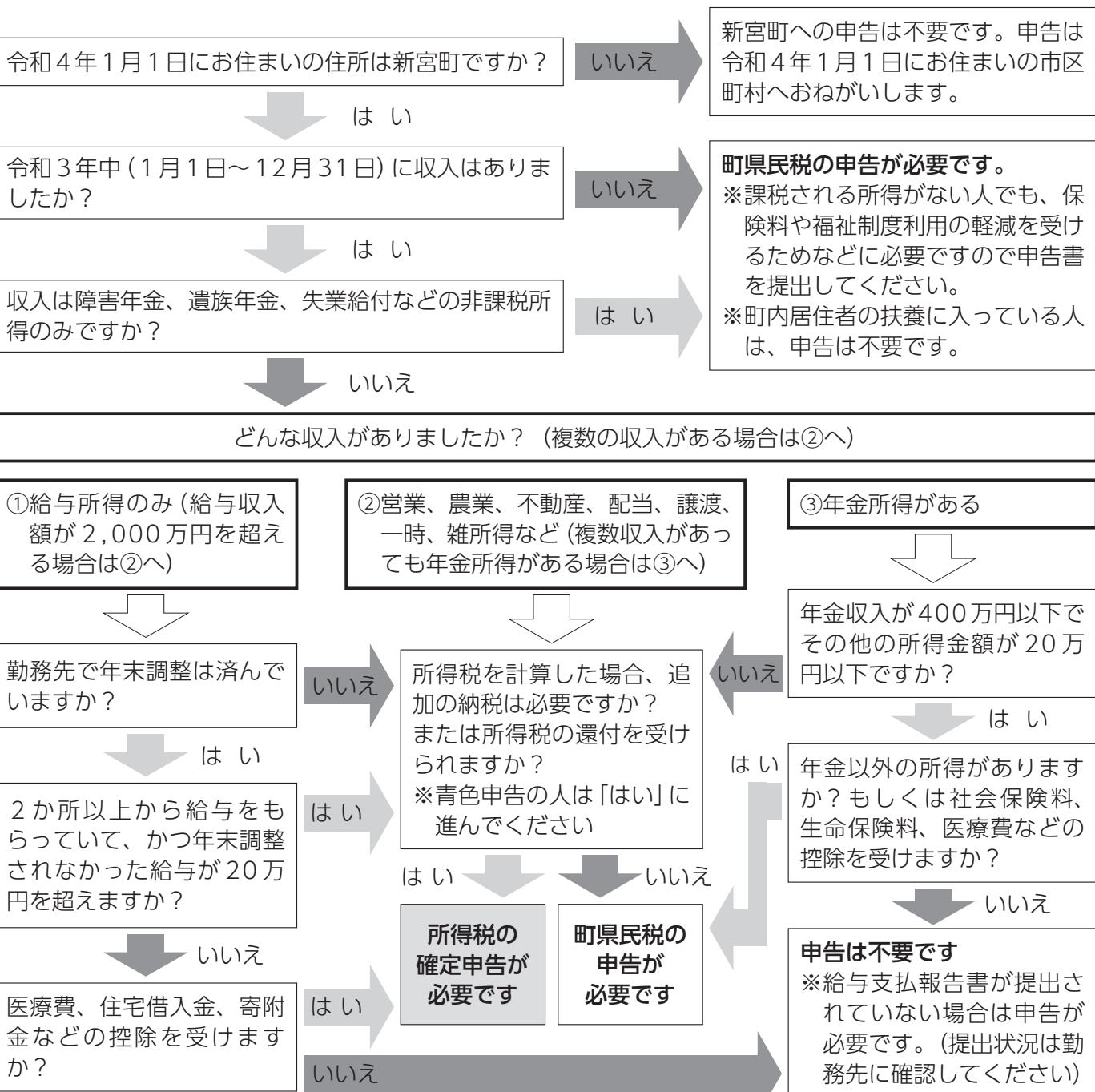
確定申告期間 2月16日(水)～3月11日(金)

※土曜日・日曜日・祝日を除きます。※香椎税務署では2月7日(月)～3月15日(火)です。

問い合わせ先 香椎税務署 ☎ 661-1031(代) 役場税務課 ☎ 963-1731(直)

※今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、変更となる場合があります。

## Step 1 申告が必要かどうかをチェック



# Step 2

## 申告会場は？

### 役場3階大會議室

受付期間 2月16日(水)～3月11日(金)

受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時

▶年金・給与収入のみの人

▶営業・不動産・農業などの収入がある人

#### ◆「自己申告コーナー」設置！

専用のパソコンを準備しており、申告書を自分で作成することができます。必要に応じて職員が作成の補助をします。

#### ◆営業所得などの事前予約

営業・不動産・農業などの収入がある人は、予約すると優先的に案内します。

予約期間 2月1日(火)～予約希望日前日の午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く)

予約方法 電話、税務課窓口

### 新宮相島漁業協同組合本所2階

日時 2月3日(木)

午前9時30分～午後4時

必要なもの 利用者識別番号が分かるもの

### 税理士会による申告相談センター (福岡会場)

日程 2月7日(月)、8日(火)、9日(水)、10日(木)

時間 午前9時～午後3時

※10日(木)のみ午後2時まで

場所 九州北部税理士会館

(福岡市博多区博多駅南1-13-21)

※申告には整理券が必要です。詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ先 九州北部税理士会事務局

☎ 473-8761

#### 【受け付けできないケース】

○令和3年分の事業所得、不動産所得および雑所得(年金所得を除く)が300万円を超える人

○給与所得があり、給与収入総額が800万円を超える人

○土地・建物等および株式などの譲渡所得がある人

次の人は、必ず香椎税務署で申告してください。

- ▶前年分の事業所得、不動産所得および雑所得(年金所得を除く)が300万円を超える人
- ▶株式や土地の譲渡・商品先物取引など特殊な所得がある人
- ▶贈与・相続の相談・申告

### 香椎税務署

※駐車場は利用できません

受付期間 2月7日(月)～3月15日(火)

受付時間 午前9時～午後4時

休日受付日

2月20日(日)・2月27日(日)

### 香椎税務署での申告は 「入場整理券」が必要です

#### 【入場整理券の配布】

○当日配布(配布状況に応じて早めに受付を終了し、後日の来庁をおねがいする場合があります)

○LINEアプリによる事前発行(ホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索)

#### 【入場方法】

入場日時を表示した入場整理券または事前発行した画面を提示

質問や必要書類の確認は電話で問い合わせができます。

自動音声案内にそって、相談内容の番号をプッシュしてください。

#### 【問い合わせ先】

香椎税務署 ☎ 661-1031(代)

## 感染拡大防止対策をして 来場してください

- マスクを着用してください。
- 少人数でお越しください。介助を要するなどの理由により複数人で来場する場合も、必要最小限の人数としてください。
- 混雑緩和のため、入場制限を設ける場合があります。



## 商工業者向け無料税務相談

### 実施日程

1月 27日(木)、31日(月)  
2月 2日(水)、3日(木)、7日(月)、  
9日(水)、10日(木)、14日(月)、  
17日(木)、21日(月)、24日(木)、  
28日(月)  
3月 2日(水)、4日(金)、7日(月)、  
9日(水)、11日(金)、14日(月)、  
31日(木)

### 時間

午前10時～正午、午後1時～4時

場所 新宮町商工会館

担当税理士 杉町 雅さん

問い合わせ先 新宮町商工会

☎ 963-4567

## Step 3 申告に必要なもの

- ①令和3年1月～令和3年12月の所得がわかるもの → Aへ
- ②控除のための書類 → Bへ
- ③「マイナンバーカード」または「通知カード<sup>(注)</sup>と本人確認書類」  
(注) 通知カードについては、カードに記載されている住所・氏名などが申告時点と相違ない通知カードに限る
- ④本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの(通帳など)
- ⑤香椎税務署からの「確定申告お知らせハガキ」 ※届いた人のみ

### A 令和3年1月～令和3年12月の所得がわかるもの

#### 【営業や農業をしている、不動産所得がある】

- 総収入金額・必要経費の内容を記載した収支内訳書
- 収入や経費がわかる帳簿、領収書

#### 【給与所得や公的年金などの雑所得がある】

- 支払いを受けたことを証明する給与・年金などの源泉徴収票

#### 【郵便局や信託銀行・

#### 保険会社などからの年金がある】

- 「支払年金額などのお知らせ」「年金給付額計算書」「年金支払証明書」など

#### 【保険の満期金や一時金などがある】

- 収入と払い込み保険料がわかる明細書など

## B 控除のための書類

- 生命保険料、地震保険料の支払証明書
- 国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料の支払証明書、社会保険料任意継続分の領収証など
- 身体障害者手帳、障害者控除対象者認定証（要介護認定を受けた人）など

### 【住宅ローン控除を受ける人】

- 住宅取得資金の借入金の年末残高証明書
- 登記事項証明書（原本）
- 売買契約書などの写し
- ※長期優良住宅は、認定通知書の写しと住宅用家屋証明書の写しが必要

### 【火災などの災害による雑損控除を受ける人】

- 被災した事実を証明する書類（り災証明書など）
- 損失の明細書
- 支払いを証明できる領収書など
- 損害保険金の受領内容が判明するもの

### 【医療費控除を受ける人】

- 医療費控除に関する明細書
- ※令和3年1月1日～令和3年12月31日に支払った医療費が対象です。
- ※医療保険者が発行する医療費通知（「医療費のお知らせ」など）を添付すると、明細の記入を省略できます。
- ※領収書は税務署から提示または提出を求められる場合があるため、5年間保存する必要があります。
- ※「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

### 【セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）】

- 健康の保持増進および疾病予防への取り組みを証明するもの
- 特定一般用医薬品等購入費を集計した明細書
- ※令和3年1月1日～令和3年12月31日に購入した医薬品が対象です。
- ※本特例の適用と医療費控除の適用はいずれかに限られます。
- ※領収書は税務署から提示または提出を求められる場合があるため、5年間保存する必要があります。

### 【寄附金控除（政治献金、社会福祉法人など）を受ける人】

- 寄附した旨の記載がある領収書
- ※政治献金は、選挙管理委員会の確認印のある証明書が必要

### 【寄附金控除（ふるさと納税）を受ける人】

- 各自治体が発行する寄附金受領証明書

「ワンストップ特例」の申請をした人でも確定申告をした場合や、6か所以上の自治体に寄附した場合、特例は無効となります。ふるさと納税分も含めて必ず確定申告をしてください。

### 控除対象とならないものの例

- インフルエンザなどの予防接種
- 診断書などの文書料
- 健康増進、疲労回復のための栄養ドリンクやサプリメントなどの購入費用
- 人間ドックなどの健康診断のための費用（重大な疾病が発見され引き続き治療を受ける場合は対象）
- 入院時の差額ベッド代（病状により個室を使用する必要がある場合や、やむを得ず個室を使用する場合は対象）

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 保険税などに関すること  
役場住民課 ☎ 963-1733 (直)

問い合わせ先 住民税での申告不要制度に関すること  
役場税務課 ☎ 963-1731 (直)

## 住民税での申告不要制度とは？

源泉徴収を選択した特定口座内の上場株式などの譲渡所得や、住民税が源泉徴収されている上場株式などの配当所得は、確定申告する必要がないとされています（所得税での申告不要制度）。

確定申告をしない（申告不要制度を選択する）場合、これらの所得は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）の算定対象となる所得には含まれません。

しかし、損益通算や繰越控除、各種控除等の適用を受けるためなどにより確定申告をした（総合課税・申告分離課税を選択し、申告不要制度を選択しない）場合は、これらの所得も他の所得とともに、保険税等の算定対象になります。

ただし、保険税等は住民税の課税の取り扱いに準ずるため、確定申告をして上場株式などの譲渡所得や配当所得などの所得額が発生する場合であっても、手続きをして住民税での申告不要制度を選択した場合は、保険税等の算定対象となる所得には含まれません。

### ○特定配当等・特定株式等譲渡所得の住民税申告不要について

源泉徴収された特定配当等の額および特定株式等譲渡所得金額の全てを申告不要にする場合は、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄のうち、「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」欄にマルを記入することで住民税の申告不要制度を選択できます。ただし、一部でも申告するものがある場合は当該欄にマルを記入することはできません。その場合には、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、確定申告書の提出とは別に役場税務課に住民税の申告書を提出することで、申告不要制度を選択できます。

選択による影響を考慮のうえ、申告するかどうかご自身で判断してください。

### ○源泉徴収選択の特定口座内の上場株式などの譲渡所得や配当所得などの取り扱い

**【確定申告しない】** 配当所得等・株式等譲渡所得は保険税等の算定対象になりません。

**【確定申告する】** 配当所得等・株式等譲渡所得（繰越損失適用後）は保険税等の算定対象になります。

確定申告の結果、見込まれる税額上の還付分や減額分と比べて、保険税等の増額分が上回る場合があります。ご注意ください。

## 確定申告にも便利なマイナンバーカード

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書を利用して、パソコンやスマートフォンで確定申告ができます。

※マイナンバーカードに対応したICカードリーダーやスマートフォンが必要です。

## 香椎税務署へ確定申告書を提出する人へ

問い合わせ先 香椎税務署 661-1031 (代)

自宅からパソコン・スマートフォンでできるe-Taxが便利です。感染防止の観点からも、ぜひご利用ください。



### 【e-Taxの方法は2通り】

#### ①マイナンバーカードを使って送信 【必要なもの】

マイナンバーカード、マイナンバーカード対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライタ

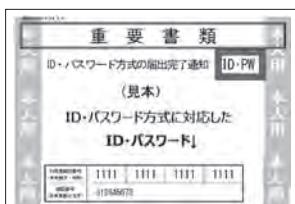
#### ②IDとパスワードで送信

##### 【必要なもの】

香椎税務署で発行するID、パスワード

※ID、パスワードを

取得するには、申請者本人が顔写真付きの本人確認書類を持参してください。





## バドミントンで好成績！

12月5日にクロスパルコ(古賀市)でKALENオープンバドミントン大会「第87回ジュニア大会君が一番！」が開催され、総勢250人の参加者が技を競い合いました。

白熱した試合が繰り広げられる中、町スポーツ協会所属の羽根くらぶが日ごろの努力を実らせ、優秀な成績を収めました。

- 小学生高学年たまご 準優勝 原田珠晴(杜の宮)
- 小学生低学年たまご 優勝 原田慧衣(杜の宮)



▲原田珠晴さん(左)と原田慧衣さん(右)



▲「山の日大会(5年生以下)」優勝



▲「第36回 福岡県少年軟式野球大会」ベスト8

## 好調！新宮ジュニア オーチャンズ

8月7日、10月2日、11月13日に「山の日大会(5年生以下)」が雁の巣少年野球場他で開催されました。5年生を中心としたメンバーで挑んだ町スポーツ協会所属の新宮ジュニアオーチャンズは、強豪チームを相手に勝ち進み、見事優勝を成し遂げました。さらに、11月20日・21日・22日には「令和3年県学童軟式野球新人戦福岡県大会」が穎田野球場(飯塚市)他で開催されました。県内少年野球軟式連盟の代表16チームで優勝を争い、ベスト8まで勝ち進みました。

また、高学年のメンバーは11月27日・28日と12月4日に雁の巣少年野球場(福岡市)他で開催された「第36回福岡県少年軟式野球大会」に出場しました。県内少年野球軟式連盟の大会を勝ち抜いた代表48チームが優勝を争い強豪チームがそろう中、全員野球で挑みベスト8まで勝ち進みました。



## 消防出初式で決意を新たに

1月9日に新宮ふれあいの丘公園駐車場で新春を飾る、新宮町消防団・粕屋北部消防本部合同消防出初式を開催しました。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大により中止したため、2年ぶりの開催となりました。今回は規模を縮小しての開催となりましたが、式典では相島少年消防クラブ（BFC）の操法展示、消防団・粕屋北部消防本部合同での一斉放水などを実施しました。長崎町長から「消防の重要性を見つめ直し、新たな決意を持って、地域住民の期待に応えられるよう、なお一層のご精進をおねがいいたします」との式辞があり、消防団員・消防署員ともに、消防活動への決意を新たにしました。

また、県知事と県消防協会長からの表彰なども行われ、次ののみなさんが表彰されました。

### 【福岡県知事表彰】

#### ○永年勤続感謝状（20年勤続）

花田 和也（水上分団 相島）  
篠崎 有文（水上分団 相島）

### 【福岡県消防協会長表彰】

#### ○永年勤続表彰（20年勤続）

花田 和也（水上分団 相島）  
篠崎 有文（水上分団 相島）

#### ○永年勤続表彰（15年勤続）

金内 龍士（第1分団 新宮）  
安武 友佑（第3分団 上府・中央駅前）  
阿部 浩之（第9分団 三代）  
阿部 祥之（第9分団 三代）  
森 裕和（第10分団 原上・ファーネスト新宮）  
城戸 賢二（水上分団 相島）  
稻光 和平（水上分団 相島）



#### ○永年勤続表彰（10年勤続）

池田 聖（第2分団 下府1・下府2・杜の宮）  
福田 昌起（第2分団 下府1・下府2・杜の宮）  
堺 文親（第5分団 湊・湊坂）  
大久保 雄介（第6分団 緑ヶ浜・中央駅西・よつば）  
永元 洋（第8分団 立花口・花立花）  
辰己 良治（第8分団 立花口・花立花）  
樺村 真一（水上分団 相島）

#### ○優良団員表彰

青柳 了太郎（本部分団 役場）  
金内 紀誠（第1分団 新宮）  
前山 泰是（第2分団 下府1・下府2・杜の宮）  
鳥飼 峰克（第4分団 夜臼1・夜臼4）  
松園 智久（第5分団 湊・湊坂）  
榮 和也（第8分団 立花口・花立花）  
井浦 悠輔（第10分団 原上・ファーネスト新宮）  
三船 大樹（水上分団 相島）

#### ○親子団員表彰

今村 一啓（第4分団 夜臼1・夜臼4）  
今村 敬人（第4分団 夜臼1・夜臼4）  
野元 和彦（第11分団 夜臼2・夜臼3・桜山手）  
野元 航汰（第4分団 夜臼1・夜臼4）

## 町の大切な財産を守るために

12月11日に、筑前新宮に白砂青松を取り戻す会、町議会議員と町職員、総勢99人で新宮海岸へとつづく「楯の松原」の保全活動を行いました。また、福岡工業大学ラクビー部約50人が海岸清掃に駆け付けてくれました。

下草刈り、松葉搔き、雑木の伐採を行い、活動エリアはすっきりして、景観が良くなりました。これからも継続的な保全活動を行っていきます。



▲松原清掃活動

## 新春を彩る「和のコンサート」



1月11日に、桜山手区福祉会主催の「わいわいサロン」にて「和のコンサート」が感染防止対策を徹底したうえで開催されました。

中村紗世美さん(桜山手)による朗読と、町文化協会所属「箏曲糸の会」による演奏が披露されました。

プロジェクターで投影された大きな絵本「花咲き山」の朗読に合わせて、琴と尺八が演奏され、その臨場感あふれるハーモニーに、参加者は次第に絵本の世界へと引き込まれていきました。

続いて、民謡「黒田節」と童謡「まりと殿様」の演奏が始まると、自然と手拍子が起こり、会場は温かな一体感に包まれました。短時間ではありましたが、新春にふさわしい音楽のひとときを楽しむことができました。

## 祝！成人

1月9日に、そぴあしんぐうで成人式を開催しました。二十歳を迎える町内の新成人は349人でした。

司会進行役を松江眞由さんと高津汰耀さんが行いました。新成人を代表し大隈友翔さんは「今後は大人の一員として、自分たちのことだけではなく社会のために、自分たちの力を惜しみなく発揮していきます」と決意を述べられました。

昨年に続き、今年も感染予防のため、恩師の先生方は参加することができませんでしたが、多くの先生が新成人への想いのこもったメッセージを贈ってくださいました。また、タイムカプセルを開封したクラスもあり、新成人たちは小・中学生だったころの思い出に想いを馳せていました。

新成人のみなさんがふるさと「新宮町」に愛着と誇りを持ち、それぞれの道で今後一層活躍されることを期待します。

決意を述べた大隈さん▶



▲タイムカプセルの中身に話が弾みました

# みんなの人権

## みなさんも一緒に考えませんか

### 【問い合わせ先】

役場人権推進室(総務課内)

☎ 963-1730(直)

※性的特徴(身体の性)  
この特徴に基づいて戸籍上の性別が割り当てられる

※性的指向(好きになる性)  
自分の性別を自分でどう思つかどういった人を好きになるのか

※性自認(心の性)

一人ひとりが持っている性には、4つの要素が組み合わさっています。

### 性を構成する 4つの要素

社会には男性と女性がいて、男性は男性らしく、女性は女性らしく振る舞い、異性を好きになり、結婚し家庭をつくる」とが「自然」「当たり前」と考えていませんか。私たちは、どうしても自分のものさしで世の中を推しはからうとしてしまいがちです。実は、しぐさや言葉づかい、好きになる性別など、一人ひとり違っています。

### 性のあり方は さまざまです

一人ひとりの顔や性格が違うように、性のあり方も人の数だけ違います。誰もが多様な性の中を生きる一人ひとりということです。

### ※性表現(表現する性)

性の多様性に対する社会の理解が不十分であることに、社会生活中で、さまざまに困難や差別的な扱いに直面している人がいます。身近な誰かが苦しい思いをしているかもしれません。それぞれの人にとつての「自然」「当たり前」を受けとめ、尊重し合うことがとても大切です。まずは性の多様性を知り、自分の価値観や固定概念を他者に押し付けていないかなどを考えてみることが、誰もが自分らしく生きられる社会への第一歩かもしれません。

### 誰もが自分らしく 生きられる社会へ

## 多様な性を認め合う

## 人権講演会を開催します

社会に受け皿を作り、非行少年や前歴者の社会復帰を支援している県雇用主会会長を務める野口義弘さんを講師にお迎えして、講演会を開催します。入場は無料です。

この機会に「就労支援」や「社会の理解を深めること」の重要性を一緒に考えてみませんか。



▲野口義弘さん

### 【日時】

2月2日(水) 午後6時30分～  
(午後6時開場)

### 【場所】

そぴあしんぐう 大ホール

### 【テーマ】

信じ続ければ、応えてくれる

※手話通訳があります。

### 【主催】

町企業内人権・同和問題研修推進会議

町人権・同和教育推進協議会

行政人権・同和教育部会

### 【問い合わせ先】

役場産業振興課 ☎ 962-0238(直)

# 新型コロナワクチン情報

◎接種場所、日時、接種券などに関する問い合わせ 新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤル

☎ 710-8306 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

◎ワクチンの効果や、副反応についての相談 福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル

☎ 0570-072-972(ナビダイヤル) 午前9時～午後9時

◎ワクチンに関する厚生労働省の電話相談 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770(フリーダイヤル) 午前9時～午後9時

1月12日現在の情報です。今後変更の可能性がありますので、最新情報は町ホームページでご確認ください。

## 「ワクチン接種で、 自分を守る。 みんなを守る。」

### ◆3回目の接種

【対象者】 2回目の接種を終了した18歳以上の人

#### 【使用ワクチン】

ファイザー社製・武田モデルナ社製

町への配分量により、希望するワクチンを接種できないこともあります。

【接種時期】 2回目の接種から原則8か月以上が経過していること。

(例) 2回目の接種が6月10日のは、2月10日以降接種可能。

#### ○接種間隔の例外

##### ①医療従事者・高齢者施設入所者・従事者など

2回目の接種から6か月以上の間隔で接種可能

##### ②高齢者(65歳以上)

2回目の接種から7か月以上の間隔で接種可能

#### 【接種会場】

##### ①町内で接種できる医療機関(50音順)

江口内科クリニック・加野病院・川崎内科医院・耳鼻咽喉科いしづクリニック・新宮クリニック・新宮町相島診療所・竹村医院・千鳥橋病院付属たちはな診療所・成松循環器科医院・原外科医院・ひぐち内科クリニック・やまだ消化器科内科クリニック

##### ②集団接種会場

ふれあい交流館

※会場により使用するワクチンが異なります。予約の際はご注意ください。

#### 【予約方法】 接種券を受け取った

人から順次、WEBまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルで予約できます。



WEB予約はこちらから▲  
(24時間受付)

詳しくは接種券に同封の案内でお知らせします。

【接種券】 3回目接種用の接種券付き予診票を使用します。

#### 【現在の状況】

2月に接種時期を迎える人への接種券の送付を完了しています。町が把握している接種歴をもとに接種券を発行します。医療従事者や高齢者施設従事者で、接種時期がきても接種券が届かない場合は新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルに問い合わせください。

#### ◆1回目・2回目の接種

12歳以上を対象とした1回目・2回目の接種は、ファイザー社製のワクチンを使用し町内医療機関で実施しています。接種を希望する人で、接種がお済みでない人は、新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルまたはWEBで予約して接種してください。1回目・2回目それぞれに予約が必要です。

#### ◆小児(5歳～11歳)の接種

現時点では、接種開始時期は3月以降の見込みです。詳細は分かり次第お知らせします。

#### 接種会場でのおねがい

○接種会場では、マスクを着用してください。

○付き添いは、最少人数としてください。

○肩に接種しますので、着脱がしやすい服装でお越しください。



しんぐう子育てサポートセンターにはきょうだいがいり、親子のかかわりについての育児相談が多く寄せられます。「上の子が赤ちゃん返りをして困っている」「上の子をかわいいと思えなくなつた」「どの子も平等にかかわってあげられない」など、一人の子育てとは違う悩みも出てくるのではないかと思ふ。今回はきょうだい一人ひとりを健やかに育むためのかかわり方や声かけのポイントについてお伝えします。

### 赤ちゃん返りの対応はどうすればいいの？

上の子は親をとられたと感じて不安になり、嫉妬心が生まれることがあります。不安な気持ちが満たされず「哺乳」などでミルクを飲みたい」「おむつをしたい」というような赤ちゃん返りの行動がみられます。思い通りにいかないという初めての経験かもしれませんね。

### 上の子をかわいいと感えてしまった、上の子に厳しい感じてしまう・・・

赤ちゃんを守りたいと思うのは動物の本能なので、親がこのような感情を持つのは「自然なことです。例えば、お母さんが赤ちゃんのお世話をしていると大声で騒いだり、叩いたりして邪魔をしたりしてくる」とがります。困った行動をしても反応せず「赤ちゃんのお世話をしているから待つてね」と

きょうだいの「//コーケーション」を手伝つてあげましょう。「どうしたの？」「そうだったんだね。」「〇〇と思つてたよ」「悲しげね」などとお互いの気持ちを聞いて代弁してあげると、気持ちと「ばがつながつていきます。親も仲裁ばかりは疲れます。解決方法を学ぶいい機会でもあるため、ある程度は子どもたちにまかせ見守りましょう。

# ～きょうだいの誕生と親子のかかわり～

■問い合わせ先  
しんぐう子育てサポートセンター  
(シーオーレ新宮子育て支援課)  
☎ 963-2995 (直)



「本当はできるけどやつてほしくんだよね。さみしくなつたの？」と気持ちを整理して言葉で伝えることも大切です。また、下の子のお世話をしたら

きょうだいがんか、どう仲裁すればいいの？

赤ちゃんを守りたいと思うのは動物の本能なので、親がこのような感情を持つのは「自然なことです。例えば、お母さんが赤ちゃんのお世話をしていると大声で騒いだり、叩いたりして邪魔をしたりしてくる」とがります。困った行動をしても反応せず「赤ちゃんのお世話をしているから待つてね」と

毎回同じように関わる」とは難しく、すぐに変わらないうこともあると思いますが、きょうだいで仲よく遊んだり、お世話

たりと微笑ましい姿もたくさん見ることができます。子どもがいふと生活が楽しく豊かになるとメリットを感じながら、上手にきょうだいの関係を育てていきましょう。



# 町立幼稚園児の小学校体験



## 立花幼稚園

立花幼稚園では、年長さんが、隣接する立花小学校の児童と年間5回の図書館交流を行っています。いつも司書の先生が笑顔で迎えてくださり、その時期や季節に合った絵本の読み聞かせをしてくださいます。11月は芋ほりの絵本を読んでもらって、ニコニコ顔の子どもたちでした。また、図書館では「どの本がいいかな?」「これおもしろそう!」とたくさんある本の中から自分で選ぶことも楽しいようです。小学校の雰囲気を感じながらいろいろな本に触れることができ、子どもたちにとってよい体験となっています。小学校入学への期待も膨らんでいます。



## 新宮幼稚園

10月20日に新宮小学校、10月22日に新宮北小学校で、タブレット使用体験を行いました。年長さんがそれぞれ自分の入学予定の小学校に出かけての体験ということで、当日を心待ちにしていました。早速教室に入り、大きな電子黒板と自分の目の前のタブレットを使って、先生の指導のもと、目を輝かせてワクワクドキドキのひと時を過ごしました。最初はうまく使えなかった子どもたちも、ゲームなどを進めるうちにスムーズに扱えるようになり、参加できた喜びを体感し、とても満足していました。帰宅後は、おうちの人に楽しかった様子を伝え、早く小学校に行きたいと、小学校入学への期待と憧れが大きく膨らんだようです。



## 新宮東幼稚園

新宮東幼稚園では、隣接する新宮東小学校といろいろな交流を行っています。10月28日には、入学後子どもたちが少しでもスムーズに小学校生活がスタートできるように、年長さんが小学校で給食体験を行いました。

「どんな給食ができるのかな?」「食べる準備はどうしたらいいのかな?」「全部食べ切れるかな?」など、いろいろな思いが子どもたちにありました。実際に食べ始めると、時間内にほとんどの子どもたちが食べ終えることができました。「美味しかったよ!」「すぐ食べ終わったよ!」という声が多く、4月からの小学校給食に向けて安心することができ、楽しい給食体験になりました。



## 相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の「生け間(いけま)」から直接販売する大人気のイベントです。

日時 2月19日(土)午前9時～11時

場所 新宮漁港(漁港に隣接する駐車場があります)

必要なもの クーラーボックスなど

※魚が売り切れ次第終了となります。

ご購入いただいたお客様には駐車券をお渡します。

## 九州産業大学 地域共創学部 観光人材育成プロジェクト

観光人材育成プロジェクトとは、次世代の観光人材育成を目的とした授業を九州産業大学と連携して行っているプロジェクトです。9月から12月にかけて4回開催しました。

プロジェクトチームと一緒にオルレコースを歩き、コースの問題点を洗い出し、より良いコースにするにはどうしたらいいか議論を重ねました。コース保全のため松林内の清掃と立花口区の竹林整備を行いました。観光事業の在り方や環境保全について一緒に議論し学ぶことで地域資源を次世代につなぐ良い機会となりました。



問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

### 知りておきたい！電力・ガス自由化をめぐるトラブルとは？

#### 事例

- 自宅を訪問した事業者の担当者から「電気メーターをアナログメーターからスマートメーターに交換する」と言われ、書面にサインした。その後、控えとして交付された書面を見ると、電気供給契約申込書と書かれており、メーター交換ではなかったため、事業者にキャンセルを申し出た。
- 大手ガス会社の関連会社と名乗る人から電話があり「ガスの自由化に伴い、ガス機器の交換が必要」と言われ、ガスコンロの販売の営業を受けた。

#### アドバイス

○氏名(契約名義)や住所だけでなく、電気やガスの顧客番号や供給地点特定番号などの検針票の記載情報は重要な個人情報です。悪質な事業者であればこの情報を基に、勝手に契約を切り替えることもできます。

契約中の電気やガスの事業者になりすまし自宅を

訪問し、契約変更の手続きを行わせる手口もありますので、訪問した事業者を安易に信用せず、契約書のサインや検針票の提示は行わないようにしましょう。

○電気のアナログメーターは、順次スマートメーターに交換される予定ですが、交換に当たっては、原則費用負担はありません。費用負担を求められた場合は、支払う前に消費生活相談室に相談しましょう。

○事業者からの電話や訪問販売で勧誘を受け、契約を変更してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。疑問や不安があったり、トラブルになったりした場合は消費生活相談室に相談してください。

#### 【相談窓口】

#### ○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

## 町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

### 【募集団地】

	三代団地(昭和56年度建築)	緑ヶ浜団地(令和2年度建築)
所在地	三代651番地2	緑ヶ浜二丁目30番1号、2号
募集戸数	1戸(4階)	2戸(うち、障がい者専用住戸1戸)
概要	3DK(56.31m <sup>2</sup> )	一般住戸 2DK(46.5m <sup>2</sup> )
	(和室3、台所、風呂、洋式トイレ)	障がい者専用住戸 2DK(55.5m <sup>2</sup> )
	エレベーターなし	(洋室2、台所、風呂、洋式トイレ)
		エレベーターあり

### 【入居資格】

入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

- ①新宮町内に住所または勤務先がある人
- ②成年者(20歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人
- ※婚約中の人または、事実上婚姻関係にある人を含む
- ※条件によっては単身での入居可能
- ③収入基準に合う人

同居しようとする親族(婚約者も含む)全員の所得合算後、公営住宅法に定める諸控除を差し引き計算した月額が次の金額であること

- 一般世帯 15万8,000円以下
- 高齢者、障がい者世帯など 21万4,000円以下

- ④現に住宅に困窮していることが明らかな人

⑤申込者および同居しようとする親族(婚約者も含む)が暴力団員でないこと

※緑ヶ浜団地障がい者専用住戸は、①～⑤の資格に該当し、かつ、申込者または同居しようとする親族が現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容による身体障害者手帳を交付されていること

### 【入居者の選考方法】

申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 3月中旬

【申込書配布期間】 1月25日(火)～2月10日(木)

【募集期間】 2月1日(火)～10日(木)

【申込書配布場所】 役場環境課 窓口

【申込方法】 郵送または環境課窓口に持参

【申込条件】 申込みは、1世帯1団地のみです。複数の申込みは失格となります。

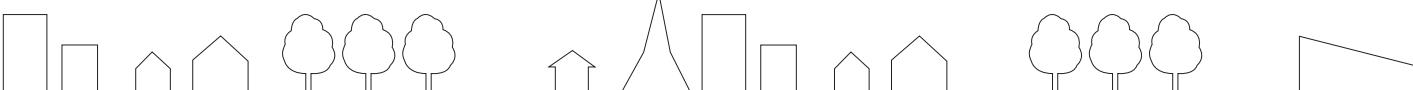
## 4月1日から事務の所管を変更します

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎ 963-1739(直) シーオーレ新宮子育て支援課 ☎ 963-2995

住民のみなさんのニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、事務の所管を次のとおり変更することとなりました。事務に関する手続きや問い合わせ先が変更となるため、ご注意ください。

事務の内容	新所管課(4月1日から)	旧所管課(3月31日まで)
幼稚園(認定こども園幼稚園部分含む) の資格認定・給付に関すること	子育て支援課	学校教育課
学童保育所に関すること	学校教育課	子育て支援課

※町立幼稚園の運営に関することは、引き続き学校教育課が所管します。



## 健康づくりのための運動教室 参加者募集 !!

問い合わせ先 町地域包括支援センター（町福祉センター内） ☎ 963-0663（直）



健康運動指導士のもと、元気に過ごすための体づくりを始めませんか。

**【対象】** 町内在住の65歳以上の人

**【内容】** ストレッチ体操、筋力トレーニングなど

	場 所	時 間 (原則として)	
グループ①	シーオーレ新宮	午前10時～11時	第2・4金曜日
グループ②※			第1・3木曜日
グループ③	町福祉センター	午前10時～11時	第1・3水曜日
グループ④			第2・4水曜日
グループ⑤	ふれあい交流館	午前10時20分～11時20分	第1・3金曜日
グループ⑥	シーオーレ新宮	午後2時～3時	第1・3木曜日
グループ⑦	ふれあい交流館	午前10時20分～11時20分	第2・4木曜日

※会場の都合で他グループに比べて開催できる日が少なくなっています。詳しくは問い合わせください。

**【開催時期】** 4月から1年間

**【参加費】** 無料

**【定員】** シーオーレ新宮 各グループ40人  
ふれあい交流館 各グループ30人  
町福祉センター 各グループ30人

※いずれも定員を超えた場合は抽選となります。ご了承ください。

**【申込締切日時】** 2月10日（木）午後5時

**【申込方法】** 町福祉センター2階窓口にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。

## 町地域子育て支援センター かんがるーひろば

### 出張ひろば

**日時** 毎週月曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前9時30分～午後2時30分  
※午前11時30分～午後0時30分は消毒のため利用不可

**定員** 午前・午後 各子ども10人（要予約）  
**場所** ふれあい交流館  
(大字三代1095)  
※食事などはご遠慮ください。

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

※広報3月号折込チラシ（子育てサポートセンター行事予定表）に記載している会場（福祉センター）は、改修工事中のためそぴあしんぐうになります。

### 2月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内 容	日 時
おはなし会	4日（金）午前11時～11時20分
テーマ別クラブ (幼稚園・保育園)	15日（火）午前10時～11時
テーマ別クラブ (子どもの病気・ホームケア)	16日（水）午前10時～11時
テーマ別クラブ (おうち遊び)	17日（木）午前10時～11時
小児救急法講習会	22日（火）午前10時～11時
ベビーマッサージ	25日（金）午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

**日時** 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日、そぴあしんぐう休館日は休み

**場所** そぴあしんぐう遊戯室（新宮東4-1-1）

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎ 963-0134（直）

## 宝くじ助成事業で軽可搬ポンプなどの整備を行いました

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

(一財)自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、軽可搬ポンプ台車セットの整備を行いました。本事業は将来の地域防災を担う人材の育成に資することを目的としています。



「コミュニティ助成事業」とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

コミュニティ助成事業の詳細については(一財)自治総合センターのホームページ(<https://www.jichi-sogo.jp/>)をご覧ください。

整備した軽可搬ポンプ台車セットは、新宮中学校相島分校の生徒で構成されている相島少年消防クラブ(BFC)の消防防災実践活動に必要な資機材として、相島島内での防火活動などに活用していきます。



## 新宮町立中学校の制服・体操服のリユース

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎ 963-1739(直)

中学校生活の思い出がたくさん詰まった制服・体操服をリユースする取り組みを行っています。

卒業後、不要となった制服・体操服を寄贈してください。サイズが合わなくなつたなどの理由による寄贈も歓迎します。また、必要な人には、お譲りします。

### 【リユースの対象】

- 制服(学ラン・Yシャツ・セーラー服)
- 体操服
- ※夏服・冬服問いません。



### 【受渡場所】

- 役場学校教育課(本館2階)
- 新宮中学校(1階事務室)
- 新宮東中学校(1階事務室)

### 【その他】

- 新宮町立中学校指定のものに限ります。
- 受け渡しは開庁・開校時間内に随時行っています。
- クリーニング(家の洗濯可)をしてお持ちください。

## 防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

全国瞬時警報システム( Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【訓練日時】 2月16日(水)午前11時00分ごろ



(放送予定の内容)

- ♪チャイム
- 「これは、Jアラートのテストです」
- ※3回繰り返し
- ♪チャイム



## 子どもの発達勉強会

問い合わせ先 町子ども発達支援センター  
(シーオーレ新宮子育て支援課) ☎ 963-2995 (直)

新しい年を迎え、子どもたちも進級を迎える時期が近づいてきました。今回は、「小学校」を題材に、実際の学校生活や学習の様子、また、特別支援学級・通級指導教室の具体的な内容について講演を行います。

これから就学を迎える年長さんを中心に、楽しい学校生活を送るヒントを聞いてみませんか。

**【日時】** 2月2日(水)午前11時～正午

**【対象】** 町内在住の子育て中の保護者

**【参加費】** 無料

**【テーマ】** 小学校ってどんなところ?～親子で安心して就学を迎えるために～

**【講師】** 町立立花小学校 特別支援学級教諭・特別支援コーディネーター 松原 智恵さん

**【定員】** 100人程度

**【参加方法】** Zoomでのオンライン視聴

**【申込方法】** 窓口、電話

**【申込締切日】** 1月31日(月)

**【申込先】** 町子ども発達支援センター  
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

## 認知症サポーター養成講座受講者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)  
☎ 710-8286 (直)

誰もが認知症になっても安心して暮らすことができる町をめざして、認知症サポーター養成講座を開催しています。

認知症のことや、認知症の人に自分は何ができるかを考えてみませんか。今回はエンディングノートを使った終活の話も行います。

**【日時】** 3月11日(金)午前10時～11時30分

**【場所】** シーオーレ新宮3階 視聴覚室

**【参加費】** 無料

**【定員】** 40人(先着順)

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込先】**

町福祉センター健康福祉課 高齢者福祉担当



▲オレンジリング

オレンジリングは、「認知症の人を応援します」という意思を示す「目印」です。講座修了生のみなさまへ、お渡します。

## カンガルー講座「親子で工作教室」参加者募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111 (直)

家庭教育支援事業カンガルー講座「親子で工作教室」を行います。

町まちづくり活動支援団体「shinguわくわくたまご」による工作教室です。親子で家に帰っても遊べるおもちゃを作ります。

**【日時】** 2月19日(土)午前10時～11時30分

**【場所】** そぴあしんぐう 創作室

**【対象】** 町内在住の未就学児とその保護者

**【参加費】** 50円

**【内容】** 紙コップ、ビニール、ストローを使って「紙コップおばけ」を作ります。

**【定員】** 10組(先着順)

**【申込開始日】** 2月1日(火)

**【申込方法】** 窓口、電話

**【申込先】** そぴあしんぐう社会教育課



▲息を吹きかけると  
おばけが飛び出すよ♪

## ママにこにこクラブ

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎ 963-2995(直)

日々の忙しさやストレスからほんの少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。お子様と離れて自分の時間を過ごしてみませんか。制作やリラクゼーションを行いながら、五感を使ってココロをたっぷり休ませましょう。

**【日時】** 2月17日(木) 午前10時～11時30分

**【場所】** シーオーレ新宮 3階和室

**【対象】** 町内在住の乳幼児の保護者(グループでの参加はご遠慮ください)

**【参加費】** 無料

**【内容】** 雑誌や写真の中から気になるアイテムを切り抜き、画用紙に貼り付け、それぞれ作品をつくります。また、ココロとカラダがリラックスするリラクゼーション方法をお伝えします。スタッフとして、臨床心理士・保健師が参加します。

**【定員】** 5人(先着順)

**【託児】** 無料(申込時に要予約)

**【必要なもの】** はさみ、のり、不要な雑誌(なくとも大丈夫です)

※託児を希望する人は、子どもが1時間半ほど過ごすために必要なもの(おむつ、飲み物、おもちゃなど)をご用意ください。

**【申込方法】** 窓口、電話

**【申込締切日】** 2月10日(木)

**【申込先】** しんぐう子育てサポートセンター  
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

## パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎ 963-2995(直)

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。お腹の赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。

**【日時】** 3月13日(日) 午前10時～正午

**【場所】** シーオーレ新宮

**【対象】** 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人での参加も可能です。託児はありませんが、お子さんと一緒に参加できます。

**【参加費】** 無料

**【内容】**

○妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについて(助産師による講話)

○赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験、抱っこの仕方

**【定員】** 8組程度(先着順)

**【必要なもの】** 母子健康手帳、筆記用具

**【申込方法】** 窓口、電話

**【申込期間】** 2月1日(火)～3月7日(月)

**【申込先】** しんぐう子育てサポートセンター  
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

## ここにこにこ相談室

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター(シーオーレ新宮子育て支援課) ☎ 963-2995(直)

妊娠中や子育て中の不安や悩みはありませんか。町では、臨床心理士による相談を月1回開催しています。ひとりで抱えこまず、一度ゆっくりお話ししてみませんか。相談は無料です。

**【日時】** 2月15日(火)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

**【場所】** シーオーレ新宮

**【対象】** 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

**【定員】** 先着で各時間帯1組ずつ

**【託児】** 無料(要予約)

**【注意事項】** 相談は原則として1回です。相談内容によっては、保健師の対応となる場合があります。

**【申込方法】** 窓口、電話(申込み時に、相談内容を簡単に伺います。)

**【申込締切日】** 2月14日(月)

**【申込先】** しんぐう子育てサポートセンター  
(シーオーレ新宮 子育て支援課)



## マイナンバーカードに関する臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733 (直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

**【日時】** 2月6日(日)、27日(日)

午前9時～11時30分

**【場所】** 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。



### 【電子証明書の有効期間について】

マイナンバーカードの電子証明書の有効期間は、発行日から5回目の誕生日までです。

有効期間が経過した場合や、住所や氏名などの変更後に手続きをしていない場合は、e-Taxなどの電子申請ができなくなります。

更新のお知らせ(電子証明書の有効期限通知書)が届いた人は、役場で電子証明書の更新申請を行ってください。更新は、有効期間満了の3か月前からすることができます。

## 役場でマイナンバーカードの申請サポートを行っています

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733 (直)

マイナンバーカード申請のサポートを役場で行っています。写真も無料で撮影しますので、希望する人は必要なものをご持参のうえ、来庁してください。

※初回カード発行は無料です。

※カードは受け取りまでに1か月程度かかります。

**【時間】** 月曜日～金曜日午前9時～午後4時30分

**【場所】** 役場2階 第3会議室

(マイナンバーカード交付室)

### 【必要なもの】

○通知カード

○住民基本台帳カード(持っている人)

○運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(お持ちでない場合は、健康保険証と通帳などの2点)

※上記のものがすべてそろっている場合は、郵送でのマイナンバーカード受け取りも可能です。

## マイナポイント事業(第2弾)が始まりました

問い合わせ先 政策経営課 962-0230

マイナポイント事業とは、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、国が実施する事業です。



第2弾マイナポイント事業が、1月から新たに始まりました。役場ではパソコンなどをお持ちでない人や操作方法が不慣れな人に対して、マイナポイントの予約などのサポートを行っています。

### 【ポイント普及対象】

①マイナンバーカードを取得して、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物した人にに対し、25%の割合でポイントを付与(一人あたり最大5,000円分)

※第1弾に申し込んだ人でも、令和3年12月末までに5,000円分までポイント付与を受けていない人は、最大5,000円分までポイントの付与を受けることができます。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込を行った人に7,500円相当のポイントを付与(すでに利用申込を行った人も含みます)

③公金受け取り口座の登録を行った人に7,500円相当のポイントを付与

最新情報はマイナポイント事業ホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください。

### 【問い合わせ先】

(マイナポイント事業に関すること)

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

(音声ガイダンス後「5番」を選択)

## 町福祉センターの利用を再開します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)

☎ 710-8286 (直)

町福祉センター本館の改修工事により一時中断していた古紙・古布回収は、2月から再開します。回収時間は月曜日・祝日を除く午前9時～午後5時です。

なお、部屋の利用は3月1日(火)から開始します。

## 心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

**日時** 2月8日(火)午前10時～午後3時

※1人当たり30分

**場所** そぴあしんぐう

**相談員** 人権擁護委員、行政相談委員

**内容** 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情など

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談は、町社会福祉協議会で随時受け付けています。

### 問い合わせ先

役場総務課 ☎ 963-1730(直)

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921(直)

## 都市計画案の縦覧を行います

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎ 963-1735(直)

新宮町が定める都市計画について、都市計画法第21条第2項において準用する同法17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。

### ■案の縦覧

**【内容】** ①三代地区地区計画の変更

②三代土地区画整理事業区域の変更

**【期間】** 2月15日(火)～28日(月)

午前8時30分～午後5時

※土曜日・日曜日・祝日を除く

**【場所】** 役場別館1階 都市整備課窓口

### ■意見書の提出

この案に対して意見のある人は新宮町長あてに意見書を提出することができます。

**【提出方法】** 役場都市整備課に持参、郵送またはメール(toshi@town.shingu.fukuoka.jp)

**【提出期限】** 2月28日(月)午後5時必着

※意見書の様式は、都市整備課窓口または町ホームページで取得できます。

## 国民年金保険料の納付は口座振替が「便利」で「お得」です！

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)  
東福岡年金事務所国民年金課 ☎ 651-7129(直)

国民年金保険料の納付を当月末の口座振替「早割」にすると、現金で保険料を納付する場合に比べて月々50円割り引かれ、年間600円お得です。口座振替が開始されるまで2か月程度かかります。申し込みは早めにおねがいします。

1、2年度分または6か月分の口座振替による前納を選択すると割引額が大きくなりさらにお得です。これらの前納制度の申し込みには期限があります。本年4月分から開始させるには2月末日までに申し込み必要があります。役場住民課では2月17日(木)到着分まで受け付けます。

### 【申込みに必要なもの】

○年金手帳またはマイナンバーがわかるもの

○通帳

○通帳の届出印

※年金手帳やマイナンバーが確認できるものがない場合、免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要です。

### 【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

## 競争入札参加資格審査申請の定期受付を行います

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 963-1730(直)

令和4・5年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の定期受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**【申請期間】** 2月1日(火)～28日(月)

※土曜日・日曜日・祝日を除く

**【申請先】** 役場総務課



# 社会福祉協議会の窓

傾聴ボランティアによる

## ふれあい10分コール そら

外出自粛などにより、人と会って話すことが難しくなっています。「誰とも話さずに1日が終わった…」という日々が続いている人はぜひ「ふれあい10分コール そら」にお電話（☎ 963-0921）ください。

「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手をします。電話の際「ふれあい10分コール そら」とお伝えください。秘密は必ず守ります。

**日程** 2月4日(金)、18日(金)、25日(金)

**時間** 午後1時～3時

※通話時間は1人10分程度

**料金** 無料(通話料は自己負担)

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

## 不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

家族が学校へ行きしぶったり、不登校やひきこもりになつたりしたとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうすべきか悩んでしまいます。

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

※日程は、休館などにより変更する場合があります。

**日時** 毎月第3金曜日 午後1時～3時

(時間中はいつでもどうぞ)

**対象** 行きしぶりや不登校、ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

**場所** そぴあしんぐう 1階中庭和室

**参加費** 無料

**問い合わせ先** 町社会福祉協議会

☎ 963-0921(直)



## 特定健診を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

本年度の集団健診は終了しましたが、県内の指定医療機関で個別に受診することができます。受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。

受診期限が迫っています。年に一度は受診しましょう。

### 【特定健診】

**受診期限** 2月28日(月)

**必要なもの** 500円(自己負担金)、新宮町国民健康保険証、特定健康診査受診券

**問い合わせ先** 役場住民課

### 【後期高齢者医療被保険者の健康診査】

**受診期限** 3月31日(木)

**必要なもの** 500円(自己負担金)、後期高齢者医療保険証、受診票

**問い合わせ先** 県後期高齢者医療広域連合

☎ 651-3111

※特定健康診査受診券または受診票を紛失した場合は再発行できます。

### 【新宮町内の指定医療機関(50音順)】

相島診療所	☎ 962-4361
江口内科クリニック	☎ 963-5080
加野病院	☎ 962-2111
川崎内科医院	☎ 962-1931
新宮クリニック	☎ 962-2233
新宮整形外科医院	☎ 962-2281
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎ 962-0200
竹村医院	☎ 962-0846
千鳥橋病院附属 たちはな診療所	☎ 962-5211
成松循環器科医院	☎ 962-0022
原外科医院	☎ 962-0704
ひぐち内科クリニック	☎ 963-2800
やまだ消化器科内科 クリニック	☎ 941-2225

※町外の医療機関に関しては問い合わせください。



**ひとり親家庭の生活資金、修学資金などを支援します！**

母子家庭のお母さんや、父子家庭のお父さん、寡婦の人の生活安定とその家庭の子どもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けます。

詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。（【福岡県ひとり親貸付】で検索）または柏屋保健福祉事務所にお尋ねください。

**問い合わせ先** 柏屋保健福祉事務所社会福祉課

☎ 939-11592

**ひとり親 サポートセンター**

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望する人は、お電話ください。

○**就業支援** 来所相談と出張相談（隨時受付）

○**養育費相談** 電話相談（離婚協議中も相談可能）

相談内容によって、弁護士相談クーポンを発行します。

○**無料弁護士相談**（来所相談）

日時 2月2日（水）午後1

時	時	時	時
2月9日(水)、24日(木)午後6時30分	2月9日(水)、24日(木)午後6時30分	2月9日(水)、24日(木)午後6時30分	2月9日(水)、24日(木)午後6時30分
<b>申込・問い合わせ先</b>	ひとり親サポートセンター	ひとり親サポートセンター	ひとり親サポートセンター
☎ 584-3931	月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、毎週土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)	月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、毎週土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)	月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、毎週土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)
<b>勤務時間</b>	勤務内容	療育支援代替会計年度任用職員を募集します	勤務場所
午前8時30分～午後5時15分(時間外勤務は無し)	入園児の生活支援、衛生管理支援など	県子ども療育センター新光園は、医療型障害児入所施設です。療育支援員が休暇などで休務となる週休日や祝日に勤務する代替会計年度任用職員を募集します。	県子ども療育センター新光園(緑ヶ浜4-12)
<b>賃金など</b>	勤務日	勤務時間	勤務内容

定により通勤手当有り)

問い合わせ先 県こども療育  
センター新光園

☎ 962-2231

## 町ファミリー・サポート・センター

町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。

一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。

おねがい会員になるためには1時間程度の講習が必要です。受講の予約は電話または町ファミリー・サポート・センター窓口でお願いします。

○こんなときに利用できます

- 1 保育園、幼稚園、小学校などの送迎、およびその後の預かり
- 2 就職活動のとき
- 3 映画鑑賞やショッピングなどリフレッシュしたいとき
- 4 冠婚葬祭のとき
- 5 参観日、病院、美(理)容院など子どもを連れて出かけにくいとき
- 利用するには会員登録が必

○町内在住または勤務の人  
○生後6か月～小学6年生までの子どもがいる人  
○センターが実施する講習を修了した人

**登録方法** センターへ講習の申し込みをし、受講後登録書類を記入

○詳しくは町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

**申込・お問い合わせ先**  
町ファミリー・サポート・センター  
☎ 692-9622

浦井健治ほかが出演するミュージカル「笑う男 The Eternal Love -永遠の愛-」を観劇しませんか。

**公演時間別日程**  
○正午～  
3月21日(月・祝)、24日(木)、25日(金)、28日(月)  
○午後5時～  
3月18日(金)、19日(土)、24日(木)

**場所** 博多座(福岡市博多区)

料金	A席7,250円 2枚700円
取扱手数料	1枚400円、
※別途「振替手数料」が必要	
申込方法	63円はがきに希望公演日時 (1通1公演のみ)、参加人 数(2人まで)、郵便番号、 住所、氏名、年齢、電話番 号を記入し、2月10日(木) までに郵送(消印有効)
申込先	〒810-1879 日本郵便(株)福岡中央郵便局 留「市民半額会」宛
当選ハガキ発送	2月16日(水)ごろ
問い合わせ先	(公社)日本演劇興行協会 町民半額会事務局 751-8258 (月曜日～金曜日の午前10 時～午後6時)



県立高等技術専門校  
入学生募集



## ガストーチバーナーによる火災が増えています!!



ガストーチバーナーとは、主にカセットボンベに接続して使用する簡易的なガスバーナーのことです。キャンプなどでの火おこしだけでなく、

炙り料理などにも使用できる便利な道具ですが、火災ややけどなどの事故が多く発生しています。

多発する火災や事故を受け、日本ガス機器検査協会により、ガストーチ検査規程が制定されました。新しい基準の認定を受けた製品には「JIA認証」というマークが明示されています。

インターネット通販などでも簡単に購入できるようになりましたが、粗悪なものも多く出回っています。購入する際は、次のことご注意ください。

- メーカーが不明な商品は避け、できるだけ「JIA認証」を受けた製品を選ぶ。
- 通販などで購入する場合は、連絡先などが明示されている販売者を選ぶ。
- 使用前に取扱説明書を確認する。取扱説明書が添付されていないものは避ける。

また、使用する際は周囲に燃えるものなどを置かないようにし、安全に配慮して正しく使用しましょう。



県立高等技術専門校は、就職に必要な技術や知識の習得に向けた訓練を行う施設です。受講料は無料（教材費など別途必要）で、資格の取得から就職までをサポートします。託児付訓練（託児料無料）も実施していますのでご相談ください。

訓練開始日 4月8日（金）  
募集期間 2月10日（木）～

職に必要な技術や知識の習得に向けた訓練を行う施設です。受講料は無料（教材費など別途必要）で、資格の取得から就職までをサポートします。受講料は無料（教材費など別途必要）で、資格の取得から就職までをサポートします。託児付訓練（託児料無料）も実施していますのでご相談ください。

問い合わせ先 戸畠高等技術専門校（北九州市戸畠区東大谷2丁目1-1）  
電話番号 093-961-4002  
ホームページ <http://www.fukuoka-kunren.ac.jp/>

問い合わせ先 就労支援相談を行っています  
電話番号 093-882-4306  
対象 15歳～49歳で無業状態の人

問い合わせ先 国の教育ローンを利用しませんか  
電話番号 093-961-4002  
対象 15歳～49歳で無業状態の人

問い合わせ先 教育ローンコールセンター  
電話番号 0570-008656  
対象 お子さま1人につき350万円以内を、固定金利で利用することができる費用を対象とした公的な融資制度です。

は利息のみの返済とすることができる。

詳しく述べて検索するか問い合わせください。

詳しく述べて検索するか問い合わせください。





# ふるさと Wish 新宮町・久山町



## ふるさと Wish が 新宮町にやってきました！

1月10日から16日にかけて、KBCテレビ・ラジオで新宮町と久山町に焦点をあてた「ふるさとWish」が放送されました。

ポスターには町地域おこし協力隊の5人が、CMには町スポーツ協会会長の森正勝さんがそれぞれ出演し「ふるさとWish」放映中の1週間を盛り上げました。

「こみんか みかん」や相島の漁村留学、町立歴史資料館や町内各地の飲食店などが紹介され、中継を通してさまざまな角度から新宮町をPRすることができました。

1月13日には、町長室にギター侍でおなじみ、お笑いタレントの波田陽区さんがやってきて、町長が町の魅力について語ったり、広報担当者が町広報誌の見てほしいページなどを紹介したりしました。



年明け初めての「ふるさとWish」放送ということで、新年のスタートにふさわしい賑やかな1週間となりました。



3月生まれで掲載を希望する人（満3歳まで）は、電話で予約後、写真とメッセージ（60文字以内）を提出してください。定員（10人）になり次第締め切ります。なお、2月生まれ（受付終了）と合同で掲載します。

予約開始日時 2月1日（火）午前8時30分～  
電話受付時間 8:30～17:00  
写真・メッセージ提出期限 2月4日（金）  
※写真は頭全体が入っているもの

申込・問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734（直）



Active 新宮

広報しんぐう No.620

発行日 ■ 令和4年1月25日

編集・発行 ■ 新宮町役場地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

☎ 963-1734（直）

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配布 ■ (有) ゆう紀 / ☎ 962-4303



新宮町花 みかんの花



新宮町鳥 メジロ



新宮町木 クスノキ



新宮町木 松

耳で聴く広報誌 視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 新宮町福祉センター ☎ 963-0921

UD FONT  
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた  
見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球上にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。